

經濟財政諮問會議（令和3年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成3年第6回）
議事次第

日 時：令和3年5月14日（金）17:15～18:00

場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1．開 会

2．議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議
- （2）経済・財政一体改革（総論、日本経済底上げ）
- （3）経済・財政一体改革（文教・科学技術）

3．閉 会

(西村議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、「金融政策・物価等に関する集中審議」、「経済・財政一体改革(総論、日本経済底上げ)」、「文教・科学技術」について、田村大臣、萩生田大臣、井上大臣にも参加いただいて議論いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議

(西村議員) 最初に、「金融政策・物価等に関する集中審議」につきまして、日本銀行の黒田総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、先月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートと、金融政策運営について御説明します。

資料の1ページをご覧ください。我が国の経済・物価情勢です。

新型コロナウイルス感染症が変異株の増加を伴いつつ拡大する中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されており、飲食・宿泊等の対面型サービス消費を中心に経済活動は下押しされています。上段左の個人消費は、サービス消費を主因に持ち直しが一服しています。一方、世界経済が総じて回復する下で、上段右の輸出や生産は増加を続けています。また、下段左のように、企業収益の改善から設備投資は持ち直しています。我が国経済は感染症の影響から引き続き厳しい状態にありますが、基調としては持ち直しています。

物価面を見ますと、下段右の消費者物価の前年比は小幅のマイナスとなっています。もっとも、一時的な下押し要因を除けば、小幅のプラスで推移しています。

資料の2ページは、我が国経済・物価の先行き見通しを数字でお示したものです。

当面の経済活動の水準は、対面型サービス部門を中心に感染拡大前に比べて低めで推移するものの、感染症の影響が徐々に和らいでいく下で、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて経済は回復していくと見ています。

物価上昇率は、当面、感染症や携帯電話通信料の引下げの影響などを受けて、小幅のマイナスで推移すると見られますが、その後、経済の改善が続き、一時的な下押し要因が剥落する下でプラスに転じ、徐々に上昇率を高めていくと考えています。

資料の3ページは、金融政策運営です。

日本銀行では、感染症の影響への対応として、左側の「3つの柱」による強力な金融緩和で資金繰り支援と市場の安定維持に努めています。

その上で右側のとおり、日本銀行は3月に、「より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検」を行いました。その結果、「物価安定の目標」を実現するため、持続的な形で金融緩和を継続していくとともに、情勢変化に対して機動的かつ効果的に対応していくことが重要と判断し、「貸出促進付利制度」の創設、長期金利の変動幅の明確化、新たなETF買入れ方針等を決定しました。これらの対

応は、いずれも金融緩和の持続性と機動性を高めるための工夫です。日本銀行としては、持続性と機動性を増した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、「物価安定の目標」の実現に向けて強力な金融緩和を粘り強く続けていく考えです。以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、内閣府から説明いたします。

(林内閣府政策統括官) 資料2-1をご覧くださいと思います。経済対策の進捗状況を報告いたします。

今回は、第三次補正予算や昨年12月以降の予備費を含めて整理をしております。

まず、1ページ目をご覧くださいのですけれども、第一次補正予算、第二次補正予算分等については、多くの事業で大宗を執行済みでございます。

第三次補正予算分については、雇用調整助成金、緊急小口資金等は第一次、第二次補正から継続して迅速に執行しております。協力金などの支援策のほか、一部の補助金は交付・採択決定を開始しております。その他、多くの事業で公募プロセス中ないしは近々公募開始予定でございます。

公共投資を含めて、大宗については、今後の効果発現が期待されるところでございます。予備費の執行を含めて、引き続き対策をしっかりと講じていく必要がございます。

以上です。

経済・財政一体改革（総論、日本経済底上げ）

(西村議員) それでは、民間議員提出資料につきまして、新浪議員から御説明いただきます。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料の3-1をご覧くださいと思います。

コロナ禍からの回復に向けた動きにおいて、大きな国際競争が進展しつつあります。日本はその中で勝ち抜いていかななくてはならない。そのためには、感染症の対応、デジタル化、グリーン化、これらの攻めの対応に加えて、長年言われてきました日本問題、具体的に言えば年功序列や高コスト構造、硬直的産業・就業構造といった課題を早急に克服しなくてはいけないと思います。

今後取り組むべき構造改革、国際経済戦略の基本的な考え方、言わば超骨太とも言うべき方針について、是非とも経済財政諮問会議の下、有識者の参加を得て検討すべきではないかと御提案申し上げたいと思います。

また、持続可能な経済財政運営のためには、マーケットに安心感を与えることが必要で、前回も申し上げましたが、日本の国債の信頼性を担保し続けることが不可欠であると考えます。

そのためには、日銀との密接な連携と現実的な財政健全化目標の提示とともに、経常収支黒字を長期的に安定化させることが必要だと考えます。

重要な柱の一つが、前回も申し上げましたし、竹森議員もお話しされていましたが、貿易・海外進出の振興による外需の獲得ではないかと思えます。米国をはじめ拡大需要が見込まれる先ではありますが、コロナ禍で脆弱性が明らかになりました戦略物資や製品に関わるグローバルサプライチェーンの再構築を推進するとともに、日本の中堅・中小企業がその受皿になるように、是非ともJETROを通じた調査、販路の開拓、そして、積極的なプッシュ型の支援をお願いできないかと提案申し上げます。

世界の趨勢であるEVシフトに合わせた積極的な産業政策が必要なのではないかと思います。技術のある有望な自動車部品メーカーなどの中堅・中小企業が、例えばドローンをやるとかロボットの製造へ展開してくとか、こういった戦略的産業振興が必要なのではないかと。是非梶山経済産業大臣におかれましては御検討いただき、推進いただきたいと思います。

沖縄にはドローンを活用した離島への物資運搬ニーズや技術基盤を提供できるOIST（沖縄科学技術大学院大学）があり、大変立派な科学者がおられるところですが、例えば沖縄に特区を設けて、産官学人材や企業を徹底的に集めるのも一案ではないかと。内外の優秀な人材を要するOISTをより一層活用することも一考ではないかと思えます。

貿易、海外進出の振興やEVシフトという、これらの対応を上手く進めることで、中堅・中小企業に新たな人材が必要になります。正に自然と円滑な人材移動が生まれてくるのではないかと思います。

さて、日本経済の底上げについて、4ページの別紙をご覧になっていただきたいと思います。

賃金上昇のモメンタムを維持することは、何といたっても可処分所得の向上による消費の活性化につながるもので、経済の好循環の実現を通じた今後の経済成長や社会保障制度の維持、持続可能な財政運営にとっても全くもって必要不可欠なものと私は思います。

ここで資料3-2の5ページ、左側の図表9をご覧になっていただきたいと思います。

私ども日本の平均賃金の水準は、国際的に大変低いという実情が出ております。そして、6ページ目の図表11をご覧になっていただくと、諸外国は働く人への分配強化の観点から、コロナ禍であっても着実に最低賃金を引き上げていく、これが明確に出ています。日本では一般労働者の賃上げは継続される中、最低賃金は昨年は残念ながら横ばいでした。しかし、一般労働者との賃金格差が拡大すると同時に、都道府県によって生活水準ぎりぎりになっている方々も出ているという状況で、大

変厳しい状況であると分析されます。この構造を抜本的に変え、国民の所得水準の底上げを図っていかない限り、持続的な経済成長の基盤は作れないと私は強く認識すべきと考えます。

また、日本の雇用の7割は中小企業が担っており、最低賃金の引上げは、中小企業で働く方々の生活の向上ももたらし、格差の是正という点にも大きくつながっていく大変重要な政策ツールであると思います。

これらを踏まえまして、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す、この方針を堅持するとともに、今年も最低でも3%の引上げを行うべきだと考えます。

コロナ禍の経済状況を理由に反発もあるとは考えます。しかし、経済の実態を見ますと、製造業で上手くやっているところもあります、世界的な需要の回復を受け、好業績を上げている企業も多いという事実もあります。ただ、サービス産業、飲食業を中心に厳しい被害を受けている業種もございますが、既に大きな支援策を捉えておりますし、今後とも必要において継続していくことに加えまして、ワクチン接種とともに秋以降は消費の喚起の効果もあるのではないかと、いわゆる繰越需要、ペントアップデマンドが爆発する、こういった見込みもございます。場合によっては人手が大変必要になる、こういう状況が出てくる可能性があります。このような実態を踏まえれば、私は最低3%、最低賃金、これは十分可能であり、また、御理解いただけるのではないかと思います。

確かに影響の受ける中小企業が円滑に賃上げを行えるような環境は、非常に環境整備が重要だと思います。ただ、やる気があり能力のある中小企業への大胆な生産性向上支援や、そして先ほど述べました中堅・中小企業の外需獲得の促進、このような太陽政策と併せ持って、この最低賃金の問題をしっかりと捉えていくことが必要なのではないかと思います。

最後に、最低賃金を含む賃上げによって、働く現役世代の可処分所得が着実に増加するのは間違いのないことではありますが、前回は申し上げました後期高齢者支援金の負担増で、せっかく賃上げをしても実態として可処分所得が増えない、こういった状況ではいかんと。是非とも22年から団塊世代が75歳に突入することも考え、社会保障制度改革を引き続き断行し、現役世代の税、保険料負担を軽減していくべきだと考えます。

格差是正の観点から、キャピタルゲインや資産課税など、いろいろなことを所得分配を考える上で検討することも重要だと思います。

なお、この別紙につきましては最低賃金の引上げについて提言していますが、経団連の関係者が使用者側委員として中央最低賃金審議会に参加されておりまして、中西議員は利害関係者になるため、民間議員ペーパーから名前を外させていただきました。是非ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。まず、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) まず、マクロ経済運営の重点課題のうち、中小企業の海外展開支援については、JETROを事務局とする商社OB等の外部専門家を活用した販路開拓の支援や、海外の主要なECサイトへの日本製品の販売支援などを行っていますが、引き続き中小企業が海外需要を取り込めるように支援をしてまいります。

また、対日直接投資の拡大については、今後、半導体などデジタルや、グリーンといった成長分野において、経済安全保障上の観点にも留意しながら、海外からの投資や高度人材を集中的に呼び込み、我が国経営資源との融合を促すことで、イノベーション創出や強靱なサプライチェーンの構築につなげてまいります。

賃上げモメンタムの強化については、経済産業省として、中小企業をはじめとする生産性向上の支援や下請取引の改善、雇用増や所得の拡大を促す税制措置等を講じてまいります。最低賃金を引き上げることができる環境づくりにも、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 各国とも、コロナ禍において財政出動を行っております。戦後ほぼ一回も財政出動をやったことがないドイツですら財政出動ということになって、その財源を補う措置を講じようとしていることも踏まえまして、日本としても財政健全化の旗は降ろさず、応能負担の強化を図り、また、着実に歳出・歳入の両面の改革を引き続き実行することは、重要であるのは申すまでもありません。

新浪議員が説明されました資料3にも出ておりますけれども、コロナ対応に万全を期しているところですが、同時に社会保障、非社会保障、また、地方に関する歳出改革の目安は、コロナ禍でも財政規律をしっかり機能してきておることです。来年度から団塊の世代が後期高齢者になり始めることを踏まえすと、今後こうした取組を継続していかなければならないと思っております。

もう一点、最低賃金については、コロナで大変な状況にあらうと思っておりますけれども、民需主導の自律的な経済の好循環を実現するために、コロナ前に引き続きまして、積極的な賃金アップというものを継続していただくことは重要ではないかと、私は基本的にそう思っております。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きます。柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 前回は申し上げましたが、日本は、今、足下の政策と少し先を見据えた政策と両方進めていく必要があると思っております。少し先を見据えた政策も今から進めておかないと、状況が変わった時に対応できませんので、その点から言

えば、この財政健全化のプランをしっかりと立てていって、将来の健全化を図っていく、目標しっかりと達成していくということが非常に求められます。

そのためには、今、副総理からもお話がありましたように、やはり応能原則を推進して、歳入面での改革をしっかりとしていくこと。それから、全世代型社会保障改革を今までしっかりと推進していただいていますけれども、より一層、これを推進していくこと。それから、エビデンスに基づいたアウトカムをしっかりと見据えた歳出改革というものをやっていくというのが大前提かと思います。

その上で資料で書かせていただいているのは、そういうお金のやりくりだけではなくて、経済の全体の構造を変えていくということをやっけていかないと、大きな成長と収入増につながらないということでもあります。

この点で私が思いますのは、1つは、やはり大きな改革のプランを考えるということなのですけれども、改革のプランの実行においては人が必要になります。しかも、それはプランを考える人だけではなくて、実際の現場で動いてくれるところに人が結構必要になります。

今、例えばワクチンの話が、様々なところで難しくなっているのは、現場のところで、各市町村レベルの役所のところで人が足りない。そこは皆さん、もともといろいろな仕事があるわけですから、そこにさらに改革の仕事をしなくてはいけない、ワクチンの仕事をしなくてはいけない。それで仕事が回っていかなくなるというような課題があって、例えば事業再生のときには、事業再生人材というのを新たに投入して改革をやってもらうわけなのです。そこはプランを書く人だけではなくて、やはり動いてくれる人が必要なので。日本はプランを書く話と、いわゆる国家再生人材をある程度投入をして、市町村レベルで実際に動いてくれる人を追加で増やしていくことの両方が必要なのではないかと。そこがボトルネックになるのはもったいないと考えております。

それから、賃上げの話はとても重要でして、今、実質平均賃金について、副総理からお話があった資料にありましたように、日本は世界全体からすると、極端に言えば貧困化の方向に行ってしまうている。これを何とかして防がなくてはならない。貧困化を防いでしっかりと全体の賃上げをして、豊かな国になっていくということが、経済にとってとても不可欠なことです。

そのため、賃金がしっかりと上げられるような体制を作っていくということが大事で、先ほどのような再生をしっかりとやっていく、改革をしっかりとやっていくこと。それから、個々人の能力アップをしっかりとしていくことが何よりも大事だと思います。

それから、少し細かい話でいけば、資料に記載しているように、やはり取引価格の適正な転嫁というのも大事なところで、その結果、順番に上がっていくのかもしれないけれども、それはこのデフレ下においては必要な価格上昇と言えますので、

こういうところもしっかり見ていく必要があるだろうと思っております。

以上でございます。

(西村議員) 続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 世界経済、日本経済は、この夏頃を境に大きく変わるだろうと。アメリカのコロナ対策が進んでいるのと、200兆円の景気対策が功を奏して需要が盛り上がってくる。それが日本に輸出ブームという形でおそらく影響するだろうと思います。

そのときに、輸出ブームに1回限りで乗るのではなくて、輸出型の経済に変えていく。そのためには対日直接投資を、今、挙げましたが、それを呼び込んで世界のビジネスモデルを取り入れていくことが大事だと思います。

最低賃金ですけれども、日本の雇用情勢が悪い時に、雇用を守るために賃金を上げなかったというのは理解できますが、人手不足が深刻な時も賃金が上がらなかったというのは既におかしいのと、もし、非正規の賃金が低い労働者が多いと、そういう労働者は技能を学び、キャリアアップする機会が持てない。それはこれからの世の中の変化についていくのに大変だということです。正規と非正規の違いをなくすことは重要。そのために最低賃金を上げることも、非正規労働者の正規への転換をスムーズにするために大事だと思います。

しかし、今の状況は過渡期というか、一番厳しい時期であると。アメリカも200兆円の経済対策、4人家族であれば60万円が受け取れるような対策をやる。これを経済学者は非常に褒めています。日本も、今は政府が民間を助けるというメッセージを強く打ち出すことが大事だと思います。

最低賃金については、賃上げを実行し、雇用を増やす企業に対しては積極的に支援する、政府が積極的にお金を出す。資料3-1の5ページに、経済の底上げを図る地域を中心に、生産性向上に向けて取組強化を図る中小企業に支援を強化するべきということが書いてあるのはこのことです。

例えば雇用を増やしたり、賃上げをしたりすることについては、キャリアアップ助成金があるし賃上げ税制があります。そういうものを徹底して活用して、むしろ賃上げをすることが企業にとってメリットなる、魅力になるようなインセンティブが生まれる支援、これは民間に負担を強いるものではなくて、皆さんを助けるものですよというメッセージ性をはっきり出していきたいと思えます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

御発言が足りなかった方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

賃上げも含めて様々な御指摘を頂いておりますので、骨太の方針に向けて、今日の御議論をしっかりと活かしていきたいと思えます。

経済・財政一体改革（文教・科学技術）

（西村議員） それでは、次の議題に入ります。「文教・科学技術」であります。

萩生田大臣、井上大臣にも御参加いただいております。まず、竹森議員から民間議員提出資料を御説明いただきます。

（竹森議員） では、文教・科学技術の問題ですが、大きなテーマが2つありまして、1つはオンライン教育に関わること。もう一つは、研究開発・大学改革であります。

まず、オンライン教育であります。これはGIGAスクール構想に体现されているものですが、出発点は1人が1台の端末を持つということ。つまり1人が1台の機械を所有し、それを自分の能力の延長にすることができなくてはならない。そのためには使い込まなければならない。そのため、持つということが非常に大事であります。学校にあるものを使うのではなくて、持つという感覚が大事であります。

この構想は、その「持つ」というハード面からスタートして、コンピューターを配ったことが景気対策にもなったし、今回コロナ下で、リモートで教育ができることにもつながっていますので、非常にヒットだったと思います。

ただ、これはハードが先行し、ソフトが後から来る計画であったことは否めないのもあって、その歪みが、例えばデジタル教科書ができるのが、教科書の改訂のタイミングからして2025年という遅い時期になるとか、オンライン教育ができる人材の不足ということが出てきております。

ただ、そうであっても、これを進めていく、実行しながら問題を発見していくことは非常に大事だろうと思います。既にリモート教育を行った経験から、円滑に進められるところ、進められないところが洗い出されております。問題があるところはどんどん手を加えていくべきです。

人材については、規制緩和をして、普通の教員免許ではなくてもいろいろな人材が使えるようにしていくことが大事だろうと思います。

それから、デジタル教科書が無いままでは、様々なマテリアルをつなぎ合わせたようなものでも、それを教育材料としていかななくてはいけないのですが、そのために著作権支払いの援助というのか、著作権料が生徒や家計に負担になるのではなくて、政府が負担するようなことが大事だということです。そのようなことがここに書かれております。

研究開発・大学改革です。これは、現在進行中の日本社会の変質に関わることだと思います。以前は、研究開発は企業がやった。企業の中央研究所がやっていたと。それから、社内教育も、企業が基本的に社内で教育する、終身雇用を目指す下でそれを行うという体制でありました。

ところが、今や企業が中央研究所を持ってなくなる、もっと先端の技術を、しかもサイクルが早くなった状態でイノベーションができるような組織が必要なのであ

ります。それから、人材についても、終身雇用ではなくて、高度な知識を持った人材が必要なように変わってきているというのも御承知のとおりであります。

そういう2つの機能を併せ持つものとして、大学がものすごく重要になっているわけですが、今まで大学がそのような機能を持っていなかったところを、いきなりそのように変えていくのは大変で、政府の援助も必要だということでございます。

そこで10兆円ファンドという構想が出てきております。これは、10兆円の基金を集めて、それだけ規模が大きければ、いろいろな運用上のテクニックが使えるので、収益率を高くすることができる。その運用益を有能な研究者個人に配付していく。大学を漫然とサポートするのではなくて、有能な個人の研究を促進するという考え方です。

ただ、これはあくまで運用益であって、どこに投資するかというのは、大学の研究に投資されるとは限らないわけです。私は、将来的には大学自体が投資のピークルとなる、つまり有利な投資対象になる必要があると思います。そのためにはある一定の収益率、これぐらいの収益率はうちの研究で出せますよという実績を作っていくことが大事。そのための改革というのは、今までのような大学、ただそこに学生を集めればよいというのではなくて、研究開発をしなければ次の世界に生きていけないような大学に改革していくことが必要だということです。そのようなことがここで書かれております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。まず、萩生田大臣。

(萩生田臨時議員) 新たな時代を担う人材育成と研究力の強化について説明します。

お手元に、資料を配付しました。

1ページをご覧ください。Society 5.0時代を生きていく子供たちに必要な能力を育むため、教育の無償化、一人一台端末の整備や小学校35人学級の計画的整備などを進めています。今後、こうした政策の効果を検証しつつ、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」を一体的に充実し、質の高い学びを実現することが必要です。

2ページをご覧ください。

紙の教科書の良さも考慮したデジタル教科書の活用や学習履歴等の教育データの分析、利活用の推進など、子供の発達段階に応じたデジタルならではの学び、また、自分の感覚や行為を通して理解するリアルな体験を通じた学びを推進します。

また、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続する観点では、教育開始年齢の早期化が世界の潮流であり、好奇心や粘り強さなどの非認知能力を幼児期に身につ

ける機会の提供など、全5歳児の生活・学習基盤を保障する幼保小の架け橋プログラムの推進等の幼児期からの学びの基盤づくりを進めていきます。加えて、質の高い教育の基盤として、教師等の指導体制の充実・質向上、専門人材の活用、学校施設の計画的・効率的整備を進めていきます。

3ページをご覧ください。

今後の価値創造の源泉となる科学技術・イノベーションを担うのも人です。博士課程学生の支援や大学ファンドの創設、研究のDXなどにより、若手をはじめとした多様な研究者が一層自由に研究に打ち込み、活躍できる環境を整備していきます。

また、今後の感染症のまん延にも備えるべく、社会的ニーズに対応可能な医療人材の資質・能力向上のための医師養成課程の在り方の見直しや、ワクチン開発に向けた平時からの官民協調による研究開発等を検討していきます。

(西村議員) 続いて、井上大臣、お願いします。

(井上臨時議員) 科学技術・イノベーションについて、3点申し上げます。

資料6、1ページをご覧ください。

1点目は「安全・安心における重要技術の育成」です。

先月の日米首脳会談においても、重要技術の育成・保護のための協力が合意される中、世界では迅速かつ機動的に重要技術を育てる仕組み作りが始まっています。政府としては、経済と安全保障を横断する取組を強化する観点から、重要技術に重点投資するための新たな仕組み作りに尽力します。

2ページをご覧ください。2点目は大学ファンドについてです。

我が国の大学は、博士課程に進学する学生が減少するとともに、諸外国の研究大学と比べて事業規模が低迷しております。若手研究者の育成をはじめ将来の研究基盤への長期的・安定的な投資を実行するため、令和4年度予算要求を視野に早期に10兆円規模の実現を図りたいと考えています。支援に当たっては、大学改革を要件とし、CSTI(総合科学技術・イノベーション会議)での議論を踏まえて新たな法的枠組みを検討し、次期通常国会への法案提出を目指します。

3ページ目をご覧ください。ムーンショット型研究開発制度の充実です。

環境等の重点分野において、諸外国との連携強化を含めて研究開発プロジェクトの充実を図ります。さらに、未来社会の担い手となる若手研究者のアイデアを取り入れて、今年秋頃に新目標を設定するなど、制度全体の充実を図ります。

これらをはじめ第6期科学技術・イノベーション基本計画を着実に実行し、「総合知」による社会変革」と、「知・人への投資」、この好循環によってSociety 5.0の実現を目指します。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣。

(梶山議員) オンライン教育の日常的な活用については、経済産業省では「一人

一台端末とEdTech」の活用など、学校におけるデジタル装備を通じて子供の学習環境の抜本的改善を進める「未来の教室」実証事業を全国の小中高校の現場で行ってきました。この成果を全国の教育現場に届けるべく、EdTech導入補助金によるEdTechの学校への導入支援や、オンラインの探求学習コンテンツを集めた「STEMライブラリー」の提供等を通じて進めてまいります。

以上です。

（西村議員） 麻生大臣、お願いします。

（麻生議員） まず、オンライン教育については、一人一台で整備させていただいた端末、あれが置物とか文鎮にならないようにしてもらふことと、活用してもらわなければいけないということが一番肝心なところです。その際、これは教育委員会とか各学校による教員の指導力とか、また、なければその部分を外部人材の活用が不可欠だと思っていますので、これは是非、国・地方一体で取り組んでいただかないといけない大事なところだと思っています。

大学ファンドの話ですけれども、この創設を契機に抜本改革を進める、東大の前の総長、五神先生が出された意見も見ましたけれども、ファンドの参画大学には、大学の経営者として大学を運営するのです。経営者としてふさわしい人材を内外から確保する。それから、卒業生からの寄附金とか企業との共同研究等々、外部資金を大幅に増やすなどの改革に是非コミットしていただくことが大事で、こういったような話をきちんと整理していただくと。萩生田先生に期待するところです。

国立大学運営費交付金につきましては、これは教育研究の成果に基づく配分のメリハリが十分ではないと思っていますので、メリハリを強化していただく必要があると思っています。

以上です。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂きます。新浪議員。

（新浪議員） ありがとうございます。

まず、教育について、教育格差については、大変重要だと思います。その中で、全てが国や自治体がやるということも大変重要だと思うのですが、一方で民間の活用という意味で、NPOとかこういったところの方々に活躍いただくことが大変重要なのではないかなと思います。とりわけ、御苦労されている家庭の中におられるお子さんをどのようにするかとか、こういったところにいろいろなノウハウお持ちなので。

一方で、そういった方々が資金を集めるのに大変だということも聞いておりました、是非寄付税制の改善を麻生副総理に御検討いただきたい。例えば、ふるさと納税などを活用し、個人や法人がもっと寄附をしやすい環境を整備するべきではないでしょうか。また、教育分野への寄附を推奨するような仕組みも考えるべき。個人が寄附をされた場合、寄附をしたお金がどのように活用されたかすごく関心も持た

れるので、そこを追跡して知ることができるようにすれば、場合によっては自らもNPO・NGOの活動に参加することもあり得るのではないのでしょうか。また、民間企業が資金を出した場合、しっかりと活用されているのかモニターをしっかりと行います。しかし、残念ながら、国がお金を出した後のモニターが足りておらず、この点は、EBPMをしっかりと実行していかなければいけないと思います。

それと、井上大臣に、先ほどちょっとお話を申し上げた沖縄科学技術大学院大学なのですが、沖縄の振興資金を中心に運営されており、一般の大学への補助金による運営とは異なるということをよく言われますが、運営にとっての弊害があるなら是非とも対応していただきたいと思います。そもそも、私は海外の方々からこんなすばらしい学校があるのだねと初めて聞いてびっくりしたのですが、先ほど麻生副総理がおっしゃったとおり、重要なのは、イノベーションをやるにはダイバーシティがすごく重要だと思うのです。

もう既にそこに基礎研究から立派な研究者がいて英語でやっている。英語でやるかどうかは別にしましても、やはりダイバーシティをどう担保するかというのはすごく重要な 이슈。10兆円規模の大学ファンドの運用におきましては、既にある良いものを是非より活用することによって効果を上げるということも是非御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 先ほど、追加の国家の再生人材が必要だという話をしましたけれども、この教育の分野において、皆さんからお話があった外部人材が必要だと言っていることが、正に具体的な表れでして、やはり学校の現場に行くと、皆さん相当忙しいです。そもそも忙しくて大変な中、いろいろ新しいICTを覚えるとか、新しいオンライン教育のシステムをできるようにしろとか、相当そこで疲弊してしまう。

でも、やはり改革はしなくてはいけない、新しいものに取り組んでもらわなくてはならない。そうすると、既存の教員の方々プラスアルファ外部の人材、それをサポートする人材、こういうところを手厚くしないと、政府が声をかけても、現場のところになかなか落ちていかない。やはり現場のところしっかりと外部人材を活用するというところが肝だと思います。

これは、一方では、学校の側も、これは全て教員の仕事だから他に任せられないというような形ではなく、少し外部の人材、外部の機関を積極的に取り入れる姿勢というのも必要ではないかと思っております。

それから、このデジタル化に関しては、一人一台できたことは重要なのですけれども、やはりそれで何をやるか、そういう意味でのソフト面というか教え方であったり、こういうものが全て非常に重要になってくるので、ここのところのしっかりとした作り込みというのが大事だろうと思います。これが現場の人たちと外部人材

と上手く活用しながら、使える「教科書」という言い方が本当は良いのかどうか分からないと個人的には思っていますが、新しいタイプの教える仕組み、オンライン上でできることをしっかり高度化していくということが大事かと思っております。

イノベーション、教育、研究、大学改革、これは非常に重要でして、やはり大学人としては、大学の改革の成果を伴う、成果にきちんとコミットした上で、自由度を高めた運営をする、そのための経営人材も呼んでくる。やはりこういう仕組みをしっかりと作っていく必要があるだろうと思います。

今まで、どうしてもプロセスに、それは一研究者もそうなのですから、やはりプロセスのところでいろいろ審査があって、そこに時間と手間が掛かってしまうという面がありましたので、プロセスよりは結果をしっかりと出してもらうところが重要かと思っております。

最後に高度人材というところだと、個人的にはAI人材がやはり重要なのですが、今、新たに重要になっているのはサイバーセキュリティ人材だと思っております。世界中でサイバーセキュリティが重要になってきています。

これは国内でそういう人材を確保しないといけない。かつ、サイバーセキュリティの人材について、海外でもいろいろ話を聞きましたけれども、これは日本人にすごく向いている分野だと思うのです。新しいアイデア、今までなかった新しいものを出してくれというよりは、極めてきちんと詰めていくというところが、それだけではないのですが重要なので。サイバーセキュリティ人材の育成というのは日本にとって非常に大きなポイントかと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

予定している時間になっておりますが、よろしいですか。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言を頂きますので、プレスを入室させていただきます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願いいたします。

(菅議長) 本日は、今後の経済と財政の改革の方向性などについて議論しました。

今後、消費が増え、経済が成長していく、「経済の好循環」を実現するには、賃金の引上げが不可欠です。

新型コロナの中でも、本年も賃上げ率は2%近くを保っております。しかし、我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、平均賃金は主要国と比べて低い水準にとどまっております。

この中で、最低賃金は、生活保護ギリギリの水準になっているとの御指摘がありました。新型コロナの影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引き上げが不可欠であります。

新型コロナの中でも最低賃金を引き上げた諸外国の取組も参考にして、新型コロナの前に我が国で引き上げてきた実績を踏まえて、より早期に全国平均1,000円とすることを目指し、本年の引き上げに取り組みます。

今後も経済財政運営の基本は「経済あつての財政」です。この考え方のもとで成長志向の政策を進め、経済再生に取り組むとともに、プライマリーバランス黒字化などの財政健全化の旗を降ろさず、これまでの歳出改革努力を続けてまいります。

来年度から団塊の世代が75歳以上となる中で、社会保障の改革努力も継続いたします。

教育については、一人一台端末と10兆円規模の大学ファンドの創設を梃子に改革を進めます。教員の指導力を改善し、一人一人の理解度に応じたオンライン教育を充実します。外部資金の調達や資源配分の見直しが進むよう、大学の経営力を強化します。

それぞれの課題について、本日の議論を踏まえ、来月の骨太の方針に向けて、具体化を進めていきたいと思っております。よろしくご意見申し上げます。

(西村議員) ありがとうございます。

プレスの皆さんは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。